

府中市における高齢者保健福祉施策の目標・実績・達成度

目標	方針	施策	区分	内容	平成19年度目標	平成15年度実施実績	達成率
1. 利用者本位のサービスの実現のために	(1) 情報提供の拡充	①情報提供体制の整備	多様な媒体を使った分かりやすい情報の提供	・市の広報やホームページの活用、高齢者に対する福祉サービスのパンフレットを発行するなど分かりやすい情報の提供に心がけ、制度やサービスの内容の周知に努めます。 ・Ｌモード等、新しい情報提供手段の検討を行うなど、さまざまな媒体、方法による情報提供を進めます。			
	(2) 相談体制・権利擁護体制の拡充	①相談援助体制の整備	相談援助体制	・在宅介護支援センターや市窓口の相談体制の充実を進めるほか、ボランティア、NPO、民間事業者などと連携した相談体制を検討し、地域での多様な相談援助体制の整備を支援します。		【高齢者在宅介護支援センター】 地域型在宅介護支援センター 8ヶ所 相談実人員24,920人、相談件数(延べ)59,267件 基幹型在宅介護支援センター 1ヶ所 相談実人員1,036人、相談件数(延べ)1,859件	
		②権利擁護体制の整備	福祉サービス利用総合支援事業	・サービスの適切な利用を支援したり、判断能力が不十分な人などに対して、成年後見制度の利用支援や助言を行う、福祉サービス利用総合支援事業を実施します。	【福祉サービス利用総合支援事業】 ①利用者サポート事業 ②専門相談・苦情対応事業 ③福祉サービス利用者援助事業 ④成年後見制度利用促進事業 ⑤『第三者評価』業務の実施の検討(平成19年度)	【福祉サービス利用総合支援事業 相談件数】 ①利用者サポート事業 167件 ②専門相談・苦情対応事業 43件 ③福祉サービス利用者援助事業 17件 ④成年後見制度利用促進事業の実施89件 合計316件	
	(3) サービスの質の確保	①福祉サービス第三者評価制度の普及・促進	福祉サービス第三者評価制度	・評価機関がサービス提供事業者のサービス内容などを評価し、公表する、福祉サービス第三者評価制度の普及を促進し、サービスの質の確保に努めます。	【福祉サービス第三者評価】 受審事業所 延べ111か所(5年間累計) <内訳> 公設サービス(延べ39か所) 保育所 延べ16か所 特別養護老人ホーム 延べ10か所 在宅サービスセンター 延べ12か所 心身障害者福祉センター 1か所 民設在宅系サービス(延べ72か所)	【福祉サービス第三者評価】 受審事業所 7か所(平成15年度) <内訳> 公設サービス 保育所 5か所 特別養護老人ホーム 2か所	6.3%
2. 安心して暮らしてもらうために	(1) 健康管理体制の強化	①病気の早期発見	成人健康診査・各種検診	・府中の実態に応じた効果的な疾病予防や病気の早期発見につながる検診体制を確立するため、個々の検診による効果を見直し、新たな項目についても検討します。また、費用負担については、国の指針との整合性を図っていきます。	【成人健康診査】 30,000人 【女性健康診査】 1,300人 【大腸がん健診】 3,800人 【健康度評価事業】 32,000人	【成人健康診査】 30,394人 【女性健康診査】 308人 【大腸がん健診】 1,040人 【健康度評価事業】	
		②健康相談・啓発活動の実施	健康相談	・介護予防にもつながる生活習慣病の予防、認知症の進行防止等のために保健・医療・福祉が連携し、必要な指導と助言を行います。また、家族介護者の心身の健康に関する個別相談も実施します。	【健康相談】 医療センターにおける健康相談の充実	【健康相談】 計285回 1748人	
			健康教育	・市民医療センターで行われている各種の健康教育、健康教室を効果的に実施し、正しい知識の普及に努めます。特に重要課題である生活習慣病予防のほか、転倒防止や認知症などの介護予防もテーマにとりあげていきます。	【健康教育】 200回	【健康教育】 計 196回 4198人	
			訪問保健指導	・40歳以上の家庭で療養している方を対象に、保健師、看護師、理学療法士などが訪問して、本人及びその家族に介護予防や健康管理についての助言指導を行います。また、介護者訪問指導を実施し家族介護者の健康管理を支援します。	【訪問指導】 対象150人 延べ2,200人	【訪問指導】 延べ1355回	

目標	方針	施策	区分	内容	平成19年度目標	平成15年度実施実績	達成率
2. 安心して暮らしつづけるために(つづき)	(1) 健康管理体制の強化(つづき)	②健康相談・啓発活動の実施(つづき)	歯科医療連携推進事業	・ねたきり等で歯の治療を受けたくても歯科医院に行くことができない方などのために、歯科医師会と連携して「かかりつけ歯科医」を紹介します。		【歯科医療連携推進事業】 歯科医療連携推進事業運営協議会委員 10名 開催回数2回	
			健康づくりへの支援	・文化センターなどで、健康講座、健康づくり相談や健康づくりプランの作成を指導するとともに、栄養改善指導などを行うヘルスマイト府中21の活動を通じて、市民の自主的な健康づくりを支援します。			
			訪問食事サービス	・在宅のひとり暮らしや高齢者のみ世帯で、食材の購入・調理等が困難な方に、生活習慣病予防の観点から栄養等に配慮した食事を届け、健康状態の維持・向上を図ります。	【食の自立支援事業】 延人数 54,600人	【食の自立支援事業】 延人数 32,394人【生きがい活動支援事業 訪問食事サービス】 泉苑 158人 6732回 よつや苑 185人 8037回 あさひ苑 241人 11355回 安立園 212人 8246回 しみずがおか 171人 6911回 ピースプラザ 65人4677回	59.3%
		③健康増進活動への支援	スポーツ健康増進活動	・生涯にわたってスポーツと親しめるよう、高齢者向け教室や事業を開催し、高齢者のいきいきとした活動を支援していきます。 ・健康増進のため、グループ・団体などにスポーツの指導員を派遣するなど、高齢者のいきいきとした活動を支援します。		【健康センタースポーツ活動】 高齢者スポーツクラス 種目数1、参加者数(延べ)3041人、開催数(延べ)85回 【スポーツの生活化推進事業費】 指導者派遣事業 実施回数23回、派遣者数(延べ)114人 健康体操出前指導 実施回数15回、派遣者数(延べ)28人	
			医療費助成	・将来にわたる医療制度の安定的な運営を目的に、若年層の負担にも配慮した老人保健法の改正が行われ、今後の老人医療の方向が示されました。引き続き、公費による医療費助成を行うとともに、適正受診についての、啓発を推進します。		【医療費助成事業】 対象者延べ2,540人 助成件数延べ2,757件	
		④医療費助成・高齢者入院見舞金	高齢者入院見舞金	・70歳以上の高齢の方が病気や事故で入院した場合、申請により入院日数に応じた見舞金が受け取れる制度として実施していますが、今後は、現金給付に代わる支援事業メニューへの転換を検討していきます。	【高齢者入院見舞金支給事業】 7日～30日 @10,000×1,560人 31日～60日@20,000× 792人 61日以上 @30,000× 720人 合計 3,072件※	【高齢者入院見舞金支給事業】 7日～30日 @10,000×1,389人 31日～60日@20,000× 577人 61日以上 @30,000× 606人 合計 2,572件※	83.7%
	①いきいき活動推進センター(仮称)の設置		いきいき活動推進センター(仮称)	・地域で自立した生活が維持できるよう、介護予防や生きがい活動を推進する中核施設として、いきいき活動推進センター(仮称)を設置します。	【いきいき活動推進センター】 平成18年4月開設	【いきいき活動推進センター】 埋蔵調査、基本設計等	-
	(2) 介護予防体制の強化	②高齢者福祉館の活用	高齢者福祉館	・市内11ヶ所の文化センターの高齢者福祉館で、地域デイサービスや交流事業を実施し、高齢者の介護予防の拠点として活用します。	【高齢者福祉館事業】 新春ふれあい演芸大会 参加者 年1,200人 敬老の集い、他 参加者 年5,000人 自主活動奨励事業 参加者年延べ6,400人 計 12,600人※	【高齢者福祉館事業】 新春ふれあい演芸大会 参加者 年1,221人 敬老の集い、他 参加者 年2,863人 自主活動奨励事業 参加者年延べ6,000人 計 10,084人※	80.0%
			生活支援ヘルパー派遣	生活支援ヘルパー派遣	・在宅のひとり暮らし、または高齢者世帯の方の要介護状態への進行を防止するため、家事を中心とした生活支援ヘルパーを派遣し、自立支援対策として充実します。	【生活支援ヘルパー事業】 延人員 1,750人 延回数 8,750回 延時間 22,750時間※	【生活支援ヘルパー事業】 延人数 1,320人 延回数 6,485回 延時間 12,010時間※
	(3) 在宅サービスの充実	①自立支援対策の充実		自立支援ショートステイ	・介護者の不在や、身体的・精神的な状況等により養護が必要な方を対象に、養護老人ホームでのショートステイを実施し、健康管理や食事の提供を行います。	【自立支援ショートステイ】 6床※ 延人数 1,390人	【自立支援ショートステイ】 4床※ 延人数 1,036人

目標	方針	施策	区分	内容	平成19年度目標	平成15年度実施実績	達成率
2. 安心して暮らしつづけるために(つづき)	(3) 在宅サービスの充実	②機能訓練事業の充実	機能訓練事業	・地域デイサービスと連携し、在宅での自立や介護予防を目的に身近な場所での機能訓練を充実します。	【機能訓練】 延べ900人	【地域デイサービス事業】 週1回程度、地域の施設で健康体操、健康講座、生きがい講座などを実施。参加者数(延べ)19,911人	
		③医療機関緊急ショートステイの実施	医療機関緊急ショートステイ	・介護療養型医療施設等の基盤が整うまでのあいだ、入院療養は必要としないが、在宅で医療器具が必要な重度要介護の方に対する、ショートステイ事業を実施し、家族介護者の負担を軽減します。	【高齢者医療ショートステイ】 10床※ 実人数 90人 延人数 630人	【高齢者医療ショートステイ】 4床※ 実人数 17人 延人数 248人	40.0%
		④外出支援の充実	外出支援サービス	・ひとり暮らし、または高齢者のみ世帯の方で、通院等の移動に家族の援助が望めない方を対象に、通院等の送迎に車を手配し、在宅での自立生活を支援します。		【外出支援サービス事業】 福祉施設送迎 3053件 通院移送 166件	
			高齢者車いす福祉タクシー	・「要介護3」以上の在宅高齢者を対象にストレッチャー付タクシーによる通院を援助し、利用者の負担軽減を図ります。		【高齢者車いす福祉タクシー事業】 助成件数 1,120件	
			コミュニティバスの運行	・交通不便地域にコミュニティバスを運行し、高齢者の移動を支援します。	【コミュニティバスの運行】 4ルートの運行(運行距離 51.7km) ※	【コミュニティバスの運行】 12月1日より運行開始 4ルートの運行(運行距離 51.7km) ※ ※補助対象は、是政循環及び南町・四谷循環(延べ616.63km) 1日23回運行	100.0%
		⑤訪問理髪・入浴サービス	訪問理髪・入浴サービス	・訪問理髪サービスや在宅サービスセンターでの入浴サービスなど、介護保険制度を補完したサービスを実施し、要介護者の衛生環境の維持向上に努めます。		【ねたきり高齢者理髪事業】 延べ1,144人	
	⑥日常生活用品などの検討	介護保険特別給付	・施設サービスと在宅サービスの給付内容や費用負担の不均衡を解消するため実施している日常生活用品(おむつ)の助成や、日常生活用具の貸与・給付、寝具洗濯乾燥サービスについて、介護保険特別給付としての給付を検討していきます。		【ねたきり高齢者おむつ助成事業費】 実人員798人 紙おむつ支給811,888枚 助成金 延べ532人・期 【ねたきり高齢者寝具乾燥事業】 ＜寝具乾燥＞ 対象者 105人 実施回数(延べ)320回 ＜寝具丸洗い＞ 対象者 105人 実施回数(延べ)109回 【日常生活用具給付事業】 特殊寝台(207)、ポータブル便器(17)、入浴補助用具(4)、移動用バー(104)、車いす(36)、歩行支援用具(7)、歩行器(2)、エアーマットレス(11)、床ずれ予防マット(11)、電磁調理器(6)		
	(4) 介護保険事業	①介護情報ネットワークの構築	介護情報ネットワーク	・市を単位とした情報ネットワークシステム「府中市介護ネット」などの構築支援により、待機状況と空き状況の情報管理を一体化し、施設利用等の円滑化を図ります。	居宅介護支援事業者が利用者に公平なサービスを提供できるように、事業者間のネットワークシステムを開発・運用する。また、特別養護老人ホームの入所基準の制定に伴い、各施設間の連携並びに利用者負担の軽減を図り、円滑な入所が行えるよう、システムの開発・運用を行う。	【府中市介護サービス空き情報管理システム】 平成15年5月稼働開始。 加入事業所数 146か所 【特別養護老人ホーム待機者情報システム】 平成16年3月稼働開始。 対象施設数 特養7施設	
		②在宅サービスの充実	在宅サービス	・対象者の増加に対応した在宅サービスの提供体制を確保するとともに、利用が進まないサービスについて促進を図っていきます。特に利用の少ない医療系訪問サービスについて、医療と介護が連携してサービスの定着を図っていきます。		【高齢者在宅サービスセンター管理運営】 8ヶ所(泉苑、よつや苑、あさひ苑、安立園、しみずがおか、信愛寮、たちばなの園白糸台、ピースプラザ)	

目標	方針	施策	区分	内容	平成19年度目標	平成15年度実施実績	達成率
2. 安心して暮らしつづけるために(つづき)	(4) 介護保険事業(つづき)	③施設サービスの充実	施設サービス	・在宅サービスの充実とともに、介護老人福祉施設、介護老人保健施設と連携し一貫した生活介護の流れを検討し、介護基盤の充実を進めます。 ・円滑な施設入所を進めるため、介護老人福祉施設の優先入所基準を作成します。 ・療養型のショートステイと効果的な利用が図られるよう、介護療養型医療施設の早期整備を東京都へ要望していきます。		【府中市特別養護老人ホーム入所指針の策定】 府中市特別養護老人ホーム入所指針を策定し平成15年10月1日から施行した。 【特別養護老人ホーム管理運営】 2ヶ所(よつや苑 定員80人、あさひ苑 定員80人)	【府中市特別養護老人ホーム入所指針の策定】 100%
		④介護保険特別給付の検討	介護保険特別給付	・施設サービスと在宅サービスの給付内容や費用負担の不均衡を解消するため実施している日常生活用品(おむつ)の助成や、日常生活用具の貸与・給付、寝具洗濯乾燥サービスについて、介護保険特別給付としての給付を検討していきます。		【ねたきり高齢者おむつ助成事業費】 実人員798人 【ねたきり高齢者寝具乾燥事業】 <寝具乾燥>対象者105人 延べ320回 <寝具丸洗い>対象者105人 延べ109回	
		⑤低所得者への配慮	介護保険サービス利用料等の軽減	・負担軽減のあり方と制度趣旨との整合性を図る観点から、軽減率の適正化を図るとともに、低所得者対策として、また利用率の向上のため、対象サービスを拡大します。	【低所得者利用者負担対策】 利用件数 年延べ39,289件	【低所得者利用者負担対策】 延件数 年延べ30,517件 (利用者負担額の4/10を助成)	77.7%
			介護保険料の軽減	・低所得者対策として継続して実施します。	【介護保険料の軽減】 利用者 年95人※ 軽減額 年270万円	【介護保険料の軽減】 利用者 年16人※ 軽減額 年28万円	16.8%
			保険料6段階制の導入	・応能負担にもとづく6段階制によって、低所得者に配慮した保険料体系を導入します。	【介護保険料6段階制の導入】 6段階制を継続する。	【介護保険料6段階制の導入】 平成15年度から6段階制を導入した。	100.0%
		⑥介護保険サービスの質の確保	サービス提供事業者の各種研修事業への支援	・サービス提供事業者の効率的な運営の確保と研さんを促進するため、府中市人材育成センターを活用した研修事業を定期的に開催します。		【保健福祉人材育成センター】 ホームヘルパー2級 40人 生活支援ヘルパー 21人 難病患者等ホームヘルパー 64人 精神障害者ホームヘルパー 37人	
			ケアマネジャーへの情報提供	・ケアマネジャーへの情報提供体制を充実し、利用者の希望が的確にケアプランに反映できるようにします。	【介護サービス事業者協議会への支援】 事業者団体に対して利用者の声、各種情報を提供するなど、福祉サービスの安定供給、質の確保を図る。	【介護サービス事業者協議会への支援】 介護サービス事業者協議会において情報提供を行った。 役員会 4回 合同部会 4回 研修会 3回 各部会 4~10回	
			ケアプランの実効性の確保	・利用者にとって必要なサービスが必要な量だけ提供されているか、心身の状態に見合っているかなど、適正なケアプランの検討を行い、ケアマネジャーの最適なケアプラン作成を支援します。	【介護保険ケアプラン指導研修】 事例評価件数 90件※ 指導研修チーム会議 年15回 事業所数 40	【介護保険ケアプラン指導研修】 事例評価件数 66件※ 指導研修チーム会議 年11回 事業所数 29	73.3%
			福祉サービス第三者評価制度	・評価機関がサービス提供事業者のサービス内容などを評価し、公表する、福祉サービス第三者評価制度の普及を促進し、サービスの質の確保に努めます。	【福祉サービス第三者評価】 受審事業所 延べ111か所(5年間累計) <内訳> 公設サービス(延べ39か所) 保育所 延べ16か所 特別養護老人ホーム 延べ10か所 在宅サービスセンター 延べ12か所 心身障害者福祉センター 1か所 民設在宅系サービス(延べ72か所)	【福祉サービス第三者評価】 受審事業所 7か所(平成15年度) <内訳> 公設サービス 保育所 5か所 特別養護老人ホーム 2か所	6.3%
		⑦サービス提供事業者等の連携とその支援	サービス提供事業者等の連携とその支援	・円滑なサービスの提供が行われ、利用者が安心してサービスを受けることができるように、サービス提供事業者の自主的な運営組織である介護サービス事業者協議会と市の連携を強化します。			

目標	方針	施策	区分	内容	平成19年度目標	平成15年度実施実績	達成率	
2. 安心して暮らしていただくために(つづき)	(5) 介護者への支援の充実	①介護者支援の充実	介護者慰労金	・ねたきり高齢者の介護者に給付している介護者慰労金のあり方を見直し、家族介護者に対するリフレッシュ事業など、個人に対する経済的な慰労から、地域での連帯、支えあいを中心とした事業への展開を図ります。	【在宅ねたきり高齢者介護者慰労金支給事業】 支給対象者 年延べ11,167人	【在宅ねたきり高齢者介護者慰労金支給事業】 支給対象者 年延べ7,104人	63.6%	
		②緊急時のショートステイの確保	緊急時ショートステイ	介護者の急病など緊急時に利用できるショートステイを確保します。		【短期入所生活介護】 多摩同歩会 155人 5915回 よつや苑 101人 3965回 あさひ苑 134人 3804回 安立園 170人 4955回 たちばなの園白糸台 273人 5789回		
		③介護者教室などの充実	家族介護者教室	・介護者の実態を熟知する居宅介護支援事業者、ケアマネジャーが中心となった家族介護者教室や転倒予防講座の充実など、介護技術の向上による介護者負担の軽減を図ります。				
		④家族介護者の交流支援	家族介護者支援	・社会福祉協議会が行っている介護者の悩みの相談、情報交換の場である家族介護者の集いを支援し、介護者の孤立防止に努めます。	【家族介護者支援】 支援センター 12か所 開催回数 72回 参加延人員 1,440人※	【家族介護者支援】 支援センター 6か所 開催回数 33回 参加延人員 598人※	41.5%	
	(6) 認知症高齢者支援対策の推進	①家族への支援	認知症高齢者家族への支援	・認知症の発症の原因とされる脳血管障害を予防する健診体制を強化するとともに、日ごとの食生活の改善や高齢者の閉じこもり防止、知的活動の推進など、総合的な相談体制や家族支援の取り組みを推進します。				
		②生活環境の安定に向けた事業展開の研究	生活環境の安定に向けた事業展開	・認知症高齢者に対して、保健・医療・福祉の専門的観点から適切な評価を行い、家族に対して必要とされるサービスを継続的に提供するなど、生活環境の安定に向けた事業展開を研究します。				
		③認知症高齢者ケアシステムの検討	認知症高齢者のケアシステム	・認知症高齢者に対する在宅サービス及び施設サービスの整備にあたっては、生涯にわたる配慮が必要とされることから、様々なサービスが継続的に実施できるよう、特別養護老人ホームでの介護やホスピス対応のとれる医療機関と連携のとれたケアシステムを検討します。	【認知症高齢者ケアシステムの検討】 平成18年度4月に開設するいきいき活動推進センター(仮称)で軽度の認知症高齢者に対する多目的療法を実施する。	【認知症高齢者ケアシステムの検討】 具体的な事業展開は実施していない。	-	
		④認知症高齢者グループホームの整備	認知症高齢者グループホーム	・地域のなかで中程度の認知症高齢者が、少人数の家庭的な環境で暮らすグループホームの設置誘導を進めます。また、設置にあたっては、共同生活ができなくなった場合にも十分に配慮します。	【認知症高齢者グループホーム】 2か所(設置誘導)	【認知症高齢者グループホーム】 情報収集と設置準備	0.0%	
	(7) 安心して住める環境づくり	①高齢者住宅の運営	高齢者住宅「やすらぎ」	・住宅に困窮しているひとり暮らしの高齢者の住居として高齢者住宅「やすらぎ」を引き続き運営することにより、地域での孤立化を防ぎ、生活の充実にに向けた取組みを推進します。	【高齢者住宅の運営】 借り上げ戸数 136戸	【高齢者住宅の運営】 借り上げ戸数 136戸	100.0%	
		②グループホーム・ケアハウスの設置誘導	認知症高齢者グループホーム(再掲)	・地域のなかで中程度の認知症高齢者が、少人数の家庭的な環境で暮らすグループホームの設置誘導を進めます。また、設置にあたっては、共同生活ができなくなった場合にも十分に配慮します。	【認知症高齢者グループホーム】 2か所(設置誘導)	【認知症高齢者グループホーム】 情報収集と設置準備		

目標	方針	施策	区分	内容	平成19年度目標	平成15年度実施実績	達成率
2. 安心して暮らしつづけるために(つづき)	(7) 安心して住める環境づくり(つづき)		ケアハウス	・介護利用型の軽費老人ホーム、特別養護老人ホームなどからの退所者の受け皿として期待されています。ニーズの動向を把握し、適切な設置誘導を進めます。			
		③公営住宅の高齢者入居枠拡大	公営住宅の高齢者入居枠	・都営住宅について高齢者入居枠の拡大を東京都へ要請するとともに、市営住宅の建替えや追加募集に際しては、高齢者入居枠の拡大について住宅政策と連携して対応します。			
		④住環境の改善支援	住環境の改善	・家族の負担を軽減し、高齢者の生活の自立を推進するため、自立支援住宅改修給付、住宅改修アドバイザー、家具転倒防止器具の取付けなどの制度を継続して実施し、自宅での住環境の改善を支援するとともに、バリアフリー住宅の普及・啓発を促進します。	【高齢者自立支援住宅改修給付事業】 住宅改修予防給付 年23件 住宅設備改修給付 年149件 計 年172件※ 【高齢者住宅改修アドバイザー事業】 在宅介護支援センターに相談・調査する職員を配置し、効率的・効果的に住宅改修をアドバイスしていく。	【高齢者自立支援住宅改修給付事業】 住宅改修予防給付 年33件 住宅設備改修給付 年116件 計 年149件※ 【高齢者住宅改修アドバイザー事業】 相談件数 2件	【高齢者自立支援住宅改修給付事業】 86.6% 【高齢者住宅改修アドバイザー事業】 —
3. 地域で支える福祉をめざして	(1) 在宅介護支援センターを拠点とした地域づくり	①在宅介護支援センターの機能強化	在宅介護支援センター機能強化	・地域の実情を的確に把握し、一人ひとりの状態にあった、よりきめ細かい支援を行うため、福祉サービスのコーディネート機能を強化します。			
		②在宅介護支援センターの再編・整備	在宅介護支援センター	・在宅介護支援センターは地域での高齢者の自立支援および要介護高齢者へのケアマネジメントの中核的機能を担っています。地域の利用者のニーズに見合う、より効果的な運営ができるように、整備を進めていきます。	基幹型 1か所 地域型 12か所 計 13か所※	基幹型 1か所 地域型 8か所 (緑苑在宅介護支援センター増設) 計 9か所※	69.2%
		③地域支援の連携	基幹型支援センターを中心とした地域支援の連携	・地域における支援を効果的に進めるため、地域ケア会議、地区連絡協議会、地区利用者懇談会の意見や提言を活かし、基幹型介護支援センターが中心となって、各々のエリアで一体的なサービスを提供できるようにします。また、高齢者に対する総合的、継続的な介護サービスを提供するため、個々のニーズに応じて地域ケアに関する機関を有機的に結び、必要な情報の共有化を進めます。	【地区利用者懇談会】 開催 年60回(市内10支援センター合計)	【地区利用者懇談会】 開催 年58回(市内6支援センター合計)	
	(2) 見守りネットワークの構築	①見守りネットワークの推進	見守りネットワーク	・見守りの必要な高齢者を支援するため、在宅介護支援センターを中核として、民生委員、自治会、老人クラブ、近隣住民、商店会などをメンバーとする会議の場を設置し、地域での見守りネットワークの実効性を確保します。	【見守りネットワークの構築】 モデル地区で試行後、全市的に展開する。	【見守りネットワークの構築】 庁内プロジェクトでの検討、協議。	
		②見守りネットワークを支援する各種制度	見守りネットワークを支援する制度の充実	・緊急通報システム、福祉電話貸与、徘徊探知サービスなどの各種制度を充実し、見守りネットワークを制度面から支援します。	【一人暮らし高齢者等緊急通報システム事業】 緊急通報システム 160台新規設置 民間通報システム 27台新規設置 火災安全システム 210台新規設置 計 397台新規設置 ※ 【はいかい高齢者探索サービス事業】 利用人数 年39人	【一人暮らし高齢者等緊急通報システム事業】 緊急通報システム 19台新規設置 民間通報システム 0台新規設置 火災安全システム 44台新規設置 計 63台新規設置※ 【はいかい高齢者探索サービス事業】 利用人数 年39人	【一人暮らし高齢者等緊急通報システム事業】 15.9% 【はいかい高齢者探索サービス事業】 100%

目標	方針	施策	区分	内容	平成19年度目標	平成15年度実施実績	達成率
4. ともに暮らす地域をめざして	(1) 生きがい活動への支援	①元気な高齢者の活躍場面の創出	高齢者の活躍場面の創出	・元気な高齢者の知識や経験を生かして、地域で活躍する場面を創出するため、シルバー人材センターやボランティア活動への支援を充実します。		【シルバー人材センター運営費貸付事業】 30,000,000円 【シルバー人材センター運営費補助金】 57,386,193円	
		②老人クラブへの支援	老人クラブ	・元気な高齢者を支えあいの担い手として積極的に登用するため、老人クラブへの参加を促し、活動への支援を充実します。		【老人クラブ補助金】 会員数 クラブ数 50～74人 53クラブ 75～99人 22クラブ	
		③生涯学習やスポーツ活動との連携	生涯学習やスポーツ活動	・教養を高める生涯学習講座の開催や、高齢者向けスポーツ教室の開催によって、高齢者の社会参加を促進すると同時に、ボランティア活動など、その後の展開につなげていく体制を整備します。		【健康センタースポーツ活動】 高齢者スポーツクラス 種目数1、参加者数延べ3041人、85回	
		④地域デイサービスの充実	地域デイサービス	・地域住民の積極的な参加を求め、自立支援対策としての地域デイサービスを、より地域に根ざしたサービスとして定着するように充実を図ります。	【地域デイサービス事業】 登録人数 900人※ 実施回数 4,000回 延べ参加者数 40,000人	【地域デイサービス事業】 登録人数 642人※ 実施回数 1,833回 延べ参加者数 19,911人	71.3%
		⑤ふれあいの場の提供	ふれあいの場の提供	・高齢者とかかわる自主グループの活動を支援し、高齢者が集い、ふれあう軽スポーツ大会などの効果的な実施を図り、社会参加を促進します。また、ことぶき入浴事業については、単に入浴機会の確保だけでなく、健康増進の観点からも有効であることから、地域事業者の協力を得た多世代のふれあい入浴、高齢者の集いの場として推進していきます。	【敬老の日記念大会（敬老会運営）】 入場者数 4,000人	【敬老の日記念大会（敬老会運営）】 入場者数 3,581人	89.5%
		⑥ふれあい訪問活動の充実	ふれあい訪問活動	・敬老の日記念事業、長寿祝金（祝品）の贈呈の場面を、地域の見守り活動、ふれあい訪問活動の場として活用するなど、その充実を図っていきます。	【長寿祝金等支給事業】 〈祝品〉 80歳(1,100人)、90歳(380人) 新100歳(12人) 〈祝金〉 70歳(2,600人)、77歳(2,200人) 88歳(440人)、99歳(38人) 101歳以上(23人)、最高齢者(2人) 祝品・祝金計 6,795人※	【長寿祝金等支給事業】 〈祝品〉 80歳(891人)、90歳(299人) 新100歳(11人) 〈祝金〉 70歳(2,170人)、77歳(1,450人) 88歳(339人)、99歳(22人) 101歳以上(18人)、最高齢者(2人) 祝品・祝金計 5,202人※	76.6%
		⑦各種福祉券のあり方の見直し	福祉券の見直し	・ことぶき理髪券、ことぶき美容券、入浴券などの各種福祉券は、実施後の社会構造の変化に合わせて、サービス給付のあり方の見直しを行い、広く地域の協力を活かした事業への展開を図っていきます。	【ことぶき理髪事業・ことぶき美容事業】 〈ことぶき理髪〉 利用者数 年延べ15,000人 〈ことぶき美容〉 利用者数 年延べ16,000人 計 年延べ31,000人※	【ことぶき理髪事業・ことぶき美容事業】 〈ことぶき理髪〉 利用者数 年延べ15,016人 〈ことぶき美容〉 利用者数 年延べ15,758人 計 年延べ30,774人※	99.3%
		⑧保養機会の確保	高齢者保養施設利用助成	・保養施設利用助成は、余暇活動、社会参加活動の機会の確保を目的として行っていますが、今後は、広く市民の保養機会として連携、統合を図っていきます。		【高齢者等保養施設利用助成事業補助金】 利用助成券 875泊分を交付	
		ひとり暮らし高齢者保養事業	・在宅のひとり暮らし高齢者を対象にバス旅行を行います。対象者の意識の多様化にあわせ、効率的な事業展開を図ります。		【在宅高齢者世帯保養事業費】 日帰りバス旅行（平成15年7月4・10日） 参加者数307人		
		(2) 就業支援	①シルバー人材センターへの支援	シルバー人材センター	・高齢者が豊富な知識と経験を活かして積極的に地域で活躍できるように職種の開拓や就業スタイルの工夫など、シルバー人材センターの質的充実を支援していきます。		【シルバー人材センター運営費貸付事業】 30,000,000円 【シルバー人材センター運営費補助金】 57386,193円
		②関係機関との連携による就業機会の拡大	就業機会の拡大	・ハローワーク、東京都高齢者就業センターと連携することにより高齢者の就業を支援します。	【はつらつ高齢者就業機会創出支援事業】 紹介件数 年1,000件	【はつらつ高齢者就業機会創出支援事業】 紹介件数 年319件	31.9%